

■ジョブ型研究インターンシップへの応募を考えている皆さんへ

キャリアセンター専門キャリアパス支援部門

今年度（2025年度）に、ジョブ型研究インターンシップ推進協議会の仕組みを用いて、ジョブ型研究インターンシップ（以下、研究インターンシップ）への参加を考えている皆さんへの連絡です。

- (1) 令和6年4月以降の入学から研究インターンシップに参加し、インターンシップ終了後に企業からの評価書の提出があった場合に、履修登録後、単位を出します（研究インターンシップ途中で何らかの事情などで中止などの事態も想定されるため）。  
※令和6年より前に入学した学生は、単位認定はありません。
- (2) 履修を希望する学生は、Moodle 上にある『ジョブ型研究インターンシップ関連情報 2025』（<https://mdcs5.cc.yamaguchi-u.ac.jp/moodle/course/view.php?id=74310>）に登録してください。登録キーは『tryjb25』です（『』はなしで入力してください）。登録すると、ジョブ型研究インターンシップに関する各種資料の閲覧や説明会の動画視聴ができるようになります。
- (3) 「ジョブ型研究インターンシップについて」の「概要説明資料」をみて、ジョブ型研究インターンシップ推進協議会のサイトに登録しようとする場合は、「ジョブ型研究インターンシップのサイト登録について」の「サイト登録の説明資料」をよく読んで、登録してください。この段階では、指導教員の承諾は不要ですが、早いうちに指導教員の方とジョブ型研究インターンシップへの参加について話し合っておいてください。
- (4) このサイトに登録すると企業からのジョブディスクリプション（仕事の内容や必要な能力等、以下、JD という。）をみることができます。
- (5) JD をみて、マッチングを希望する企業があれば、マッチング希望の流れに沿ってサイト上で手続きをしてください。この際に指導教員のメールアドレスを必ず入力するとともに、参加希望者がいることがキャリアセンター専門キャリア支援部門や大学事務の担当でも分かるようにするために、『（メールアドレスは、[tryjb@yamaguchi-u.ac.jp](mailto:tryjb@yamaguchi-u.ac.jp)）（全て小文字で、ティ、アール、ワイ、ジェイ、ビー@・・・です。）』のメールアドレスも必ず入力してください。この入力がないと、マッチングが成立した後の各種手続き（企業と大学の実施契約などやインターンシップの開始）が遅れることがあります。
- (6) サイトの方に指導教員の承諾が登録されると、マッチングを希望する企業との面談が可能となります。なお、複数の企業と並行してマッチング面談を進めることはできません。
- (7) マッチングが成立して研究インターンシップに参加するようになった場合も、上記のメールアドレスに必ず連絡してください。
- (8) なお、Moodle に入れないなど、何か問題がある場合は、キャリア支援課キャリア企画係（[ga120@yamaguchi-u.ac.jp](mailto:ga120@yamaguchi-u.ac.jp)）に連絡ください。

**【マッチングが成立して研究インターンシップに参加する場合の注意点】**

- (1) キャリアセンターアドバイザーによる事前学習（事前指導）、事後学習（事後指導）を必ず受けてください。この受講は、単位認定の必須条件です。
- (2) 事前学習（事前指導）では、参加者と企業との間の契約事項についての注意、知的財産の取り扱いや秘密保持の重要性などについて、講義や確認を行います。
- (3) 事後学習（事後指導）の中では、研究インターンシップ参加における体験などを発表してもらいます。（もちろん企業秘密に関する部分は話してはいけません。自分が研究インターンシップに参加して感じたことや自分の成長などが分かるエピソードなど、また、次に研究インターンシップに参加しようとする人に役立つ話などを織り交ぜて20分程度話してください。その後、質疑応答や情報共有の場を持ちます。）
- (4) 企業との各種契約等を遵守してください。特に企業秘密や知的財産に関わる情報の取扱いには、十分注意してください。